

# 自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化



11月から自転車の

**運転中のながらスマホ  
酒気帯び運転及びほう助**



の罰則が明確化され懲役または罰金の対象となります。

自転車の「ながら運転」による死亡事故・重傷事故が増加傾向であることから、危険性を改めて周知、悪質な交通違反を取り締まることにしています。

## ライト点灯🔦 お早めに

日の入りが早くなり、夕暮れ時にはすでにあたりは暗くなります。

暗くなると、運転者 道路上にある障害物や歩行者等の発見が遅くなります。

自転車、自動車のライトを**午後4時**を目安に点灯お願いします。

また、夕暮れ時や夜間に散歩・買い物等で出歩く際には、**夜光タスキ**の着用をお願いします。



たれみちゃん



駅前交番  
Tel.66-7979  
作成者  
内木 誠司

中津川警察署  
ホームページ



緊急性がないご相談・ご要望は、  
**#9110**  
まで電話してください。